

臨時代理報告第6号

鳥栖市社会教育委員の委嘱について

鳥栖市社会教育委員の委嘱について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年5月27日

鳥栖市教育委員会  
教育長 佐々木 英利

(提案理由)

推薦団体の委員交代に伴い、後任の社会教育委員を委嘱する必要があるため。

臨時代理報告第6号 資料

鳥栖市社会教育委員の委嘱について

鳥栖市社会教育委員の推薦団体の委員交代に伴い、後任者として各推薦団体から推薦があり、本人の承諾を得たため、鳥栖市社会教育委員として委嘱する。

- 1 委嘱年月日 令和8年4月1日
- 2 任 期 令和8年4月1日から令和9年6月30日
- 3 そ の 他 任期は前任者の残任期間とする。

区 分	氏 名	推 薦 団 体 等	備 考
学校教育	日吉 敬子	鳥栖・基山地区校長会	新 任